NEWS LETTER

平成 25 年 8 月 30 日

各 位

株式会社足利ホールディングス

自己株式 (第1種優先株式) の取得および消却に関するお知らせ

株式会社足利ホールディングス(社長 藤澤 智)は、平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式(第1種優先株式)の取得枠に基づき、自己株式(第1種優先株式)の取得を行うとともに、取得する自己株式(第1種優先株式)について、会社法第178条に基づき消却を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式 (第1種優先株式) の取得および消却の内容

(1) 取得および消却する株式の種類	第1種優先株式
(2) 取得および消却する株式の数	10,000 株
(3) 取得価額	1 株につき 2,583,884.94 円
(4) 株式の取得価額の総額	25, 838, 849, 399 円
(5) 取得・消却日	平成25年9月9日(月)

[※]取得価額は、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額2,500,000円に、経過配当金相当額83,884.94円(第1種優先配当金の額189,000円に、平成25年4月1日から取得日(平成25年9月9日)までの日数(初日および取得日を含む)を乗じた金額を365で除して得られる額(円単位未満小数第3位を切上げ))を加算した額となります。

2. ご参考(当社の発行済株式の状況)

株式の種類	発行済株式の数	
(水工(リノ)生)類	取得・消却前	取得・消却後
普 通 株 式	2,700,000 株	2,700,000 株
第1種優先株式	20,000 株	10,000 株
第2種優先株式	10,000 株	10,000 株

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 経営企画部 小林、大塚 Tel (028) 626-0401、0537



一足利銀行